

レジオネラ症患者が発生した場合

入浴施設においてレジオネラ症と疑われる患者が発生した場合、その施設及びその近隣の施設から、さらにレジオネラ症患者が発生することのないように対処する必要があります。

施設の現状保持や使用の禁止など、原因究明に協力しなければなりません。

また、独自の判断で消毒剤投入等の処理を行うと、原因究明が進まず営業再開が遅れることもあるので特に慎重な行動が要求されます。

なお、不測の事態における被害者への補償のため、あらかじめ損害賠償責任保険に加入しておくことが望まれます。



対処方法

- 浴槽など施設の現状を保持したまま、速やかに所轄の保健所へ連絡します。



- 独自の判断で浴槽内等への消毒剤の投入はいけません。



- 入浴施設の浴槽の使用を中止します。

